

- ① 本物件は太陽光発電システムの定額利用サービスである「エネカリ」サービス（以下、「エネカリ」という。）付きの分譲住宅となり、太陽光発電システムを設置しております。本物件の売買契約にあたり、太陽光発電システムの取り外しはできません。
- ② 太陽光発電システムについては、本物件の売買契約の目的物には含まれておらず、太陽光発電システムの設備費用及び利用料については、本物件の売買代金には含まれておりません。本物件の売買契約とは別途に買主と TEPCO ホームテック株式会社において「エネカリ」サービス契約を締結いただきます。契約期間は10年（120ヶ月）であり、月額でエネカリ利用料を TEPCO ホームテック株式会社にお支払いいただきます（月額：税込〇〇円）。契約期間中は、TEPCO ホームテック株式会社が太陽光発電システムを所有し、機器保証・工事保証・自然災害補償が付帯されます。
- ③ 「エネカリ」サービス契約期間満了時、太陽光発電システムの所有権は買主に移転（無償譲渡）します。所有権移転後に、太陽光発電システムの修理・撤去・運搬等に要する費用は、買主の負担となります。
- ④ 太陽光発電システムに関する保証期間及び範囲については、別途 TEPCO ホームテック株式会社が発行する保証書面によるものとし、売主は保証の責任を一切負いません。
- ⑤ 太陽光発電システムにより発電した電気を売電するためには、管轄の電力会社との間で、電力受給に関する所定の契約を取り交わして頂く必要があります。
- ⑥ 太陽光発電システム設置に関し、本物件所在の自治体から補助金を受領することができる場合がありますが、売主は、太陽光発電システム設置に関する補助金受領の可否に関し、確約致しかねます。
- ⑦ TEPCO ホームテック株式会社が提示する太陽光発電システム導入による経済効果試算は、シミュレーション提示書面に記載された年度の固定価格買取制度の価格が適用された場合の試算値です。本物件の売買契約締結日より、シミュレーション提示書面に記載された年度の固定価格買取制度の価格が適用できない場合があります。予めご了承願います。
- ⑧ エネカリの利用にあたっては、TEPCO ホームテック株式会社による条件・審査があります。「エネカリ」サービス契約のお申込みが応諾されなかった場合、本物件の売買契約とは別途に買主と TEPCO ホームテック株式会社において太陽光発電システムの売買契約を締結していただき、売買代金（月額利用料税込〇〇円×120）を TEPCO ホームテック株式会社にお支払いいただきます。その場合、月額エネカリ利用料は発生しません。
- ⑨ 買主が本物件を譲渡・賃貸等する場合は、原則として、「エネカリ」サービス契約は解約となります。この場合、買主は、TEPCO ホームテック株式会社の定める支払期日・方法にて、解約金（総額エネカリ利用料－お支払済みエネカリ利用料）を支払うものとします。
- ⑩ 「エネカリ」サービス契約及びこれに付随する業務のため、売主は TEPCO ホームテック株式会社に対し、買主の個人情報（住所、氏名、電話番号）を提供します。買主は、本条項の内容を認識し、理解した上で、本契約書への署名押印をもって同意するものとします。